平成24年度

西都原古墳研究所・年報

第27号

国指定　都於郡城跡調査状況（三ノ丸跡）空撮・西より

平成25年３月29日

宮崎県西都市教育委員会

は　じ　め　に

このたび、平成24度の西都原古墳研究所年報27号を発刊することになりました。

西都原古墳研究所は、西都市の古代史解明に努めることを目的に、日夜努力しているところでありますが、その大きな役割として例年、研究成果を年報として発刊し、報告申し上げているところであります。

本年度は、平成24年５月に市指定文化財となった「ナウマン象化石」についてまとめました。

この年報が学術関係者だけでなく、学校教育や社会教育の分野にも広く活用されると共に、文化財保護行政推進のための一役になれば誠に幸いと存じます。

今後とも、地道な調査・研究を進め、初期の目的達成のため頑張りたいと思いますので、関係各位の温かいご指導・ご助言のほどをよろしくお願い申し上げます。

平成25年３月29日

西都市教育長　綾　　寛　光

目　　次

Ⅰ　ナウマン象化石について …… 1

Ⅱ　西都原古墳研究所日誌（抜粋）…… 5

Ⅲ　西都原古墳研究所職員一覧 …… 14

Ⅰ　ナウマン象化石について

西都市指定天然記念物（地質鉱物）

旭 吉 法 耿

このたび西都市歴史民俗資料館に展示されている“ナウマン象の化石”が西都市有形文化財に指定された。（平成24年5月1日付）

小職がこの化石の調査研究に地元高校の宮崎県立妻高等学校生と共に長年携わっており、ここに彼等の探究心とその行動力に対して深く敬意を表わし、彼等の残した業跡を後輩たちの文化財研究の励みのためにこの紙上を借りて報告したい。

＜展示物の紹介文＞

ナウマン象

ナウマン象はマンモス象よりも古い時代（新生代第四紀更新世）の象で、今から10万年前に全盛期を迎え、２万年まで生息していました。

当時の日本は、気温は現在よりも３～４度低く、海水面も100㍍近く低く中国大陸と陸続きのために、大陸に住んでいたナウマン象も日本の各地に渡ってきました。これらのナウマン象は旧石器時代の人々とともに住んでいました。

ナウマン象の化石は日本各地で発見されていますが、南九州地方では西都の１ヶ所だけで、日本の最南端発見の化石として当時の日本を知る上で貴重な資料となっています。（最北端発見の化石は北海道忠類村産で、宮崎県立博物館にレプリカが展示されています。）

1959年の春、西都市都於郡城下でナウマン象化石の臼歯の一部が発見されました。以来、地元の妻高校郷土史研究部の５年がかりの発掘調査によって、1964年の秋、臼歯の半分と23点の化石が見つかり復元されました。

昭和34年（1959）春、４月のこと。“地学”の授業で化石に興味をもっていた妻高校生の都於郡出身の谷口忍君が通学の途中“奈良瀬坂”で拾った化石らしいものを学校に届けた。その化石は生物実験室に半年間眠っていたものを小職（当時妻高校日本史授業担当）が見付けて、専門家信州大学文理学部教授亀井節夫博士に手紙で鑑定を依頼し、指導を仰いだ。亀井教授は『この一片（350グラム、幅９㎝、長11㎝）だけでは資料として不足だ。よそから運ばれたのかも知れない、価値がない。再度、現地調査をするように』と。

そこで、小職が顧問だった「妻高校郷土史研究部」の生徒たちと相談し“化石研究チーム”を結成した。まず山の持主の許可を得て、放課後、休日、祝日を利用して現場へ足を幾度か運んだ。

昭和38年（1963）８月12日。亀井節夫京都大学教授が来校され、現地調査。ここで細部にわたりご指導いただき、これが部員たちに、更に励みになり地質学・化石の研究が進んだ。

調査研究する現場はかつての伊東氏の居城都於郡城の北側奈良瀬坂一帯、地形的には古い一ツ瀬川口と入り江を埋めた第四紀洪積世後半の推積物表面が上昇したところで地層的は宮崎層群の中の

仲間原泥層と呼ばれている礫層と粘土層のある山中。「よそから運ばれた」という説を吹きとばそうとして部員たちは日曜日、祝祭日は必ず都於郡の高屋温泉に朝集合して、山中を捜し回った。台風や大雨の翌日も大がかりの調査をした。雨のため地盤がゆるんだり、崖崩れがあり化石の発見に好都合だったからである。いつ発見されるかわからない幻の化石を求めて五年間の調査は根づよくつづいた。当時の長野県野尻湖のナウマン象発掘の新聞記事も励みになった。

昭和39年（1964）11月23日。勤労感謝の日。クラブ部11名と顧問の小職、そして妻高校化学担当教諭の久保田秀雄氏で朝早くから調査。午前中何も手がかりなし。諦めて昼食にとりかかる。ところが弁当を忘れた部員（井上精一君）が手もちぶさたにスコップで土手にいたずらをはじめたら、その中に化石を見つけた。（化石の発掘では昼食をとると良いものが見つかるというジンクスがある）

歓声、興奮、武者ぶるいする中で発掘を進めたら奈良瀬坂山道横の地下30㎝の砂まじりの粘土層から大人のこぶし大、横しま模様、色茶褐色の重さ250グラムの臼歯と大小さまざまな化石22点（直径２～３㎝のものまで）を発掘した。

採集終って帰校し部室で調べたところ、２つの化石の臼歯は断面がピタリ一致した。夕日の差しこむ古びた部屋で部員たちの感激の顔、涙ぐむ顔などなど本当に部員たちは文化財研究に情熱的でした。

この化石を京都大学亀井博士に持参して復元を依頼した。

「ナウマン象化石出土地」石碑

『10万年前に生息していたというナウマン象の化石が南九州ではここで初めて発見され、日本の旧石器文化研究におおいに貢献をした。』

昭和三十九年十一月二十三日
宮崎県立　妻高等学校
郷土史研究部

この記念すべき発見を祝って全校生徒のカンパでよって現地に記念碑が建った。

昭和48年（1973）春。宮崎県教育委員会が“化石”を県の博物館寄贈を要請したが断って地元で保存しようということになり、平成５年（1993）春、西都市歴史民俗資料館へ寄託した。

クラブ員、ＯＢ会員の約束により10年毎に現地発掘調査することになり、昭和49年、昭和59年調査する。まだまだ研究が続いている。

―都於郡出土ナウマン象化石紹介資料―

●資源科学研究所彙報　第62号　昭和39年３月発行
・都於郡奈良瀬坂出土。
・遠藤尚氏・旭吉法耿氏らによる調査。標本は妻高校蔵。信州大学亀井節夫教授
●日本の考古学①先土器時代　　昭和40年５月発行
・動物（ナウマン象の分布）
・“南九州生息説の唯一の資料”。京都大学亀井節夫教授
●科学朝日　　昭和48年６月発行
・ナウマン象のすべて　　京都大学亀井節夫教授
●聖陵　　第24号　　昭和53年２月発行

・ナウマン象発掘のこと　　旭吉法耿
●宮崎県地学ガイド　　昭和57年３月発行
・ナウマン象の化石出土地　　宮崎県高等学校　理科地学研究会
●宮崎の理科ものがたり　　昭和57年９月発行
・奥歯の化石が見つかった　　宮崎県小学校　理科研究会
●宮崎県の百科事典　　昭和58年発行
・ナウマン象の化石

など

―発掘調査写真―

昭和39年11月23日

記念碑

昭和49年11月23日

昭和59年11月23日

Ⅱ　古墳研究所日誌（抜粋）

平成24年５月22日～平成25年３月23日

《日向国府跡発掘（確認）調査》

本調査は、史跡等･登録記念物･歴史の道保存整備事業に伴う日向国府跡整備計画作成のための遺構確認調査であり、遺構の保存が前提となる。

そのため、遺構は上面検出による確認が基本であるが、主要遺構についてはその構造と時期や重複関係を判断するため、一部掘削し土層観察を行った。

測量は国土調査法第Ⅱ座標系を用いて広域に設定したグリッドを適用した。

今年度の調査は、西脇殿と南門の規模と構造の把握、南門の位置と関連して、宮崎県教育委員会によって確認された南辺築地塀の雨落ち溝と考えられる一定の間隔を保ちながら平行する二条の溝を再検出し、塀西辺と考えられる溝との交点において塀の南西コーナーを確認することで、その遺構が国庁域を囲繞する施設であることを確定させる目的で行った。昨年度の調査と合わせて､正殿･東西脇殿・南門という国庁の中枢建物群を把握することができた。

西脇殿地区の調査における成果は、SB006（東脇殿）に対応するSB008の規模と変遷が把握できたことと、西脇殿の北棟と考えられるSB007を確認したこと、それに加えてSB007の下層にSB030（東西棟大型掘立柱建物）を発見したことである。

西脇殿の北棟と位置づけたSB007は１時期で廃絶されており、柱掘方の径も最大で0.8m程で南に確認されたSB008と比較すると小型の建物である。規模は桁行７間（約16.8m・56尺)、梁行２間（5.4m・18尺）で柱間寸法は桁行８尺（2.4m）等間、梁行９尺（2.7m）等間である。

柱掘方を半裁して断面観察を行ったところ、柱抜取穴埋土に瓦が含まれていた。その特徴を観察すると、全体的に小振りの平瓦で凸面横縄叩き→ナデ消し調整を行っており、９世紀代の特徴を示すものであったことから、定型化した国庁の１期目から存在したものではなく、２期目以降に一時的に建てられたものと考えられる。

このことから、建物配置の基本は正殿と桁行の短い脇殿が品字型に配置される構造であったことが判明した。

SB008の規模は桁行７間（16.8m・56尺)、梁行２間（4.8m・16尺)、東側柱のみ、隅欠けの非一体型廂がつく。柱間寸法は桁行・梁行ともに８尺等間である。

柱掘方の形状は楕円形で、複数の掘方の重複が認められる。最少で直径1.2m、最大のものは2.0mを測り、掘削深も1.45mを測る。これは現時点で国庁の調査において検出した建物の柱掘方で最大の規模である。

SB008は柱掘方の断面観察から、４回の建て替えが確認できた。SB008a（掘立柱建物）→SB008b（掘立柱建物）→SB008c（礎石建物）→SB008d（掘立柱建物）→SB008e（礎石建物)、といった変遷を想定している。SB008aの年代は昨年度のSB003（正殿）整地層出土の須恵器などから８世紀第３四半期と考えており、建て替えを経て10世紀前半まで存続したものと考えられる。

特に注目すべき点は、SB008dの柱掘方埋土には焼粘土や炭化物が多量に含まれていることで、一時火災により焼失したものと考えられる。SB003においても、３時期目（SB003c）の礎石建物

建築に伴う壺地業に新たに柱掘方が掘削され、その埋土や柱抜取穴埋土に焼土や炭化物が多量に入ることが確認されていたが、SB006では確認できなかった。このことから、西脇殿から正殿の範囲が焼失したものと考えられる。

焼失した段階は、焼土と炭化物がSB008d以前の柱掘方埋土や柱抜取穴埋土に含まれないことから、SB008cが焼失した可能性が高い。

SB030はその位置から、宮崎県教育委員会の調査で前身官衙として把握されている長舎状東西棟（SB001とSB002）の正殿にあたる可能性もあるが、桁行が７間以上になるので、建物の主軸が並列して建つSB001とSB002が成す空間の中心と一致せずSB001寄りを通る。

建て替え回数を比較すると、SB030の１期目が廂をもたない布掘りの掘立柱建物であることから２～３回の建て替えが行われたと考えられるので、２回の場合は宮崎県教育委員会の調査で確認されたSB002の建て替え回数と一致する。ただし、３時期目とされている建物は、SB002においてのみ確認されており、SB001は１回の建て替えと考えられている[1]。この相違は問題を残している。

SB007の柱抜取穴がSB030 の身舎掘方を切るので定型化国庁以前の建物であることは明らかである。現段階の調査では、SB030の全体像を把握しておらず、この建物を中心とした場合の脇殿など他の建物配置も明確でないことから、来年度以降の調査の重要課題としてとらえ、SB030とSB001･SB002との関係性については解釈を保留したい。

西海道における国庁の成立と変遷を考える上でとても重要な事例となるだろう。

次に南門の位置を特定するため、まず南辺築地塀の位置を確定する目的で宮崎県教育委員会の調査Q区を再検出し、一定の間隔で平行して東西方向に掘削された溝SD021・SD022とその外側に掘削されたSD029を検出した。SD029はSD022の掘が上から掘削されており、明らかに古い段階の溝であるが、SD021側に対応する溝がないことから、築地塀以前の囲繞施設の存在を示すものと考えている。これに関連して、SD021とSD022のなす幅3.5mほどの塀の基底部であった部分に検出されたSP035は明確な柱掘方であり、築地塀以前に掘立柱塀が存在していた可能性を残している。

また、宮崎県教育委員会の調査によって西辺築地塀の位置が想定されており、今回再確認した南辺と西辺が交差する箇所に調査区を設けて溝によって確認できる国庁の南西コーナーを検出した。ここでSD021の延長が北へ直角に曲がる。そのため、この２つの平行する溝が囲繞施設であることを認めてよい。

ただし、現代の撹乱によって大きく削平されていた。その状況でも、溝の断面において、外側の雨落ち溝であるSD022の下層に掘削されていたSD029に対応する溝が確認できなかった。検出面はほぼ同じ標高であることから、削平など後世の影響とは考えにくく、SD029は途中で収束するか曲がっている可能性がある。同じく、SP035に連なる柱掘方も検出できないことから、内側に廻る異なる区画があることも想定すべきで、今後の調査を進めていく上で大事な視点となる。

また、南西コーナーが確定したことで、西脇殿の西側柱筋から南西コーナーまで約33mの空間が広がっていることがわかった。

この空間がどのように利用されているのかも今後の調査課題となる。西側に実務施設などが付設されている可能性もあり、前述したSD029 やSP035の問題とも関連して、国庁院と西側空間を区画するような間仕切り施設などの存在する可能性も考えていかなければならない。

国庁院の南辺が確定したことで、南門の調査区を設定することができた。

南門と考えられるSB010は東側を中世期に削平され（SD023）、さらに門の中央間を抜けるように現代の溝が掘削される２重の撹乱を受けている。西妻柱列が市道下に位置しているので全体を検出できないが、その柱配置から格式の高い八脚門であると考えて問題ない。国庁の正門としてふさわしい構造である。最終的に礎石建物へ建て替えられていることはSD023埋土中に廃棄された大型の川原石の存在から想定できるが、遺構としては明確に残っていない。柱掘方断面の観察から掘立柱建物が２時期あり、上層にわずかながら壺地業と考えられる掘方が認められるので、他の建物と同じく礎石に変遷していることがわかる。火災の痕跡は認められない。

脇間は梁行・桁行ともに８尺（2.4m）等間で配置され、中央間の桁行のみSB010aで11尺、SB010bで14尺と広く設計されている。そのためY＝37841付近を通るSB003（正殿）主軸の延長とSB010の主軸はSB010aの段階はほぼ同じであるが、SB010b段階では一致しないことになる。その理由は、東側の脇間を構成する柱掘方がほぼ同じ位置で建替えられていることに起因する。

つまり、SB010bへ建替える際、西側へのみ中央間を拡幅して建替えていることが柱掘方の重複関係から判明した。

また、現段階では明確ではないが、西側の塀基盤層において認められた掘立柱塀を形成する可能性をもつ柱掘方の存在から、築地塀以前に掘立柱塀が存在した可能性があり、門を挟んで東側に掘立柱塀の痕跡がないか精査したところ、やや親柱の軸とずれるが可能性のある柱掘方が認められる。今後の調査課題である。（津曲大祐）

1　2001年　宮崎県教育委員会編『寺崎遺跡―日向国庁を含む官衙遺跡―』国衙跡保存整備基礎調査報告書

平成24年度調査区全景

平成24年７月９日～平成25年３月19日

《法元遺跡（市道上妻塚脇線改良工事に伴う）発掘調査》

当調査は市道上妻塚脇線改良工事に伴い実施したもので、道路拡幅部分の本調査である。本年度の調査区は西都市大字三宅馬場崎に所在し、当該区域は昨年度までの調査範囲と区別するために、４地点と呼称する。加えて本年度は、車道確保の必要性から複数回に分けて確認調査を実施したため、調査地点は以下の通りとなった。

・４－１地点の調査

調査の結果、当調査地点では15棟の竪穴建物（SA）と多数の柱穴を検出した。竪穴建物については、SA４・５・６にカマドの痕跡を認めたが、上部構造はすでに削平を受けており、焼土と僅かな粘土を残すものがほとんどであった。またSA６は、切り合い関係から当調査地点における最後の竪穴建物であると判断できる。

なお竪穴建物15棟は、全てがいずれかの住居跡と切り合い関係を有しており、従来の指摘通り当該地を含む周辺地域が、６世紀から８世紀にかけての大規模集落地であったことを裏付けるものである。

・４－２aおよびｂ地点の調査

４地点最南に位置し、道路に沿って南北に伸びる４－２地点は、現道を挟んで西側をａ地点、東側をｂ地点と定めた。当該地点はすぐ東側に西都原古墳群第259号墳が、南には西都原古墳群第260号墳が所在するという立地条件である。さらに平成16年度の下水道敷設事業に伴う発掘調査に際しては、第259号墳のものと推定される周溝を検出し、当該古墳がすでに大きく削平されていることを明らかにした16－３－12～14調査地点とも近接していることから、当初より古墳の未削平部分と周溝の検出が予想されていた。

調査の結果、ａ地点の北部とｂ地点の南北端で葺石と周溝を検出し、従来の指摘通り古墳南面の葺石の方が、北面のそれに比して緻密であることが確認できた。またこの様相は周溝についても同様であり、周溝北側の堀方が比較的なだらかであるのに対して、周溝南側は比較的明瞭な台形状を呈している。

西都原古墳群第259号墳と第260号墳は造営地点が近いことから、特に第259号墳の大規模な削平が明らかとなって以降、両者が元来は単一の古墳であった可能性も考えられていた。しかしながらｂ地点南端で検出された第259号墳の葺石・周溝は、幅約1.0mという狭い掘削幅ではあったが、僅かに北方向へと屈曲し円を描く様相が確認できたことから、両古墳はやはり別個のものと考えて間違いなさそうである。

・４－３地点の調査

４－３地点は、４－１地点のすぐ北に位置する平面積約90㎡の調査区である。

調査の結果、当調査地点では９棟の竪穴建物（SA）と多数の柱穴を検出した。竪穴建物のうちSA43は埋甕を、SA45はカマドを備えていたことが確認できたが、特に前者は南西隅に偏在する形で設置されている点が注目される。

当調査地点の、特に北半から検出された遺構は上部が著しい撹乱を受けており、その様相は隣接する４－１地点と比較しても顕著である。このとき、両調査地点の上部土層がバラスと小礫混じりの客土であることから、先述の撹乱は現在の居住空間を形成する際に行なわれた整地痕跡であると考えられる。よって旧来の周辺地形は、北から南方向へと僅かに低くなっていく、なだら

かな傾斜地であったものと推測される。

・４－４地点の調査

当地点の平面積は約140㎡であり、４－２地点の北に位置し、４－１地点に南接する。

調査の結果、３棟の竪穴建物（SA）と多数の柱穴に加え、２条の溝状遺構（SE）を検出した。SA96はSA120の上に築造された竪穴建物である。今回検出した限りにおいては、SA120の掘方はSA96の居住空間内に完全に収まっており、さらにSA96の貼床はSA120の上に施されていたためSA120の発見は当調査地点の調査終盤まで遅れてしまった。またSA96とSA120の北側の壁が近接し、さらに近似方向に伸びている様子からは、両遺構の連続性が想起されるが、土層の堆積状況から見てSA96の貼床がSA120の埋没後に施されたこと以外は、現状では不明である。

ほぼ南北方向に伸びるSE105は、残念ながら南端をSE107に切られ、遺構上部はすでに削平を受けている。しかし遺構埋土中から発見された遺物点数は、上妻塚脇線で本年度発見した他の全ての遺物総量に迫るほど多量であり、また複数の鉄滓が含まれている点も注目される。加えて、出土した遺物の中には８世紀後半のものと考えられる須恵器片も含まれていることから、日向国府との関連性も考慮される。

いずれにせよ、本年度の調査範囲において溝状遺構を検出したのは当調査区のみであり、７～８世紀代における居住域の実態解明の手掛かりとして期待される。

（横山瑛一）

４－３地点遺構検出状況

平成24年９月24日～平成25年１月24日

《堂ヶ嶋遺跡（市道稚児ヶ池通線改良工事に伴う）発掘調査》

当調査は市道稚児ヶ池通線改良工事に伴い実施した、道路拡幅部分の本調査である。

まず重機で表土を除去したが、地表から約0.2mの深さでアカホヤ火山灰層を認めたため、以降は人力による掘削を慎重に行ない、遺構面を検出した。なおアカホヤ火山灰層の堆積状況は概ね良好であったが、かつて当該地上に建っていた民家の排水溝跡と考えられる撹乱が、少なくとも２軒分、調査区東側を走っていた。このため調査区東半における遺構状況は判然としなかった。

調査の結果、溝状遺構を２条検出した。溝状遺構１（以下、SE 1）は残存幅約3.8m、表層からの深さが約1.3mであり、堆積は16層に分層できた。表層からは少量の土器片が出土しているが、ガラス破片やビニール等の現代遺物と共伴したことから混入の可能性が高く、当遺構に伴うものとは判断できない。一方で、底部付近を中心に相当量の礫と砂利の堆積が認められたが、これらは水性堆積の様相を呈するものである。加えて西都原台地の所在する西方から平野部へと概ね東西方向に走っていることから、当溝状遺構は雨天時に西都原台地上に溜まった雨水を流す、水路のような性格を有していたものと推測できる。ただし先述の様に、遺構に伴う遺物の出土が無かったことから当遺構が機能していた時期は定かでない。

溝状遺構２（以下、SE 2）は幅約2.6m、表層からの深さ約0.75mであり、底部には拳大以上の円礫および角礫が堆積している。埋土は６層に分層でき、そのいずれの層からも遺物が出土しているが、表層から出土した遺物と底部から出土した遺物の中には、接合する可能性の高いものが含まれていた。このことから当遺構は人為的に埋められた可能性が高いと判断でき、出土した染付けや陶器の類から18世紀頃の出来事と推測される。SE 2については、SE 1のような水性堆積を示す痕跡が認められなかったことから、区画溝的性格を有していたと考えられる。ただし、SE 1と並行するようにほぼ東西方向に伸びている点については留意しておきたい。

（横山瑛一）

遺構検出状況

SE 1検出状況

平成24年８月７日～平成24年８月８日

《串木遺跡（携帯電話基地局建設に伴う）確認調査》

当調査はソフトバンクモバイル株式会社による携帯電話基地局建設に伴い実施したもので、調査範囲に2.0m×1.0mのトレンチを設定して、人力による掘削・精査を行なった。

調査の結果、地表面から約1.0mの深さで砂礫層を検出したが、その上位層は耕作土と考えられ、遺構・遺物は確認できなかった。

上記の結果から、当調査地点に遺構等が所在している可能性は極めて低いと思われる。

（石貫弘泰・横山瑛一）

平成24年９月25日

《四日市遺跡（携帯電話基地局建設に伴う）確認調査》

当調査はソフトバンク株式会社による携帯電話基地局建設に伴い実施したもので、調査範囲に３本のトレンチを設定して、人力による掘削・精査を行った。

調査の結果、全てのトレンチで、地表下約0.7mまでの堆積を第Ⅰ～Ⅲ層までの３層に分層できることがわかった。また第Ⅲ層と第Ⅳ層の境目には瓦やタイル、ガラス破片等の現代遺物が認められ、さらに第Ⅳ層上面は硬化していることが判明した。この硬化については、人為的なものである可能性が考えられたため、全トレンチの掘削面を第Ⅳ層上面で揃えたのちに再精査を行なったが、当該層では遺構を確認できなかった。加えて第Ⅳ層内には包含する遺物もなかった。ここから第２トレンチと第３トレンチを掘り下げて確認した第Ⅴ層は砂層で、0.5m ～ 0.6mの厚さで堆積しており、遺物の出土や遺構の検出はなかった。さらに第３トレンチのみ掘削を継続して検出した第Ⅵ層は、第Ⅳ層と同様のシルト質土層であるが、当層でも遺構や遺物は確認できなかった。

上記の結果から、本調査地点に遺構等が所在している可能性は極めて低いと思われる。

（石貫弘泰・横山瑛一）

平成24年11月９日

《串木遺跡（浄化槽設置事業に伴う）確認調査》

当調査は浄化槽設置事業に伴い実施したもので、調査範囲に１本のトレンチを設定し、人力にて掘削・精査を行なった。

表土層下に約0.2m堆積していた造成土層を除去すると、トレンチ北側で基盤層と考えられる亜角礫・円礫混じりの明褐色土層が確認できた。そこで造成土の堆積状況を確認するためのサブトレンチを、トレンチ南側に設定した。サブトレンチは1.2mほど掘削したが、造成土の堆積が続き、基盤層を検出することはできなかった。ここで、周辺の地形を確認したところ、調査地の北側を走る道路以南は急傾斜の崖面となっていることがわかった。したがって、調査地を含む周辺の地形は、現道の高さまで盛土を行ない造成した結果であると推察できた。

以上の結果から、本調査地に遺構等が所在している可能性は極めて低いと思われる。

（石貫弘泰・横山瑛一）

平成24年12月12日～平成24年12月14日

《寺原遺跡（携帯電話基地局建設に伴う）確認調査》

当調査はソフトバンク株式会社による携帯電話基地局建設に伴い実施したもので、調査範囲内に３本のトレンチを設定し人力にて掘削・精査を行なったが、当初は遺構面を検出できなかった。ところが、トレンチの一部に土層の堆積状況を把握する目的で設定したサブトレンチ内で、鬼界アカホヤ火山灰（以下、K-Ah）層と同じレベルに堆積する黒色土層が確認できたため、トレンチの拡張を実施し、全体をK-Ah層上面レベルで揃えることにした。その結果、黒色土層は幅1.6m程度の溝状遺構であることが判明した。加えて、当遺構内埋土を掘削したところ、溝状遺構の断面形状は底面に向かって幅が狭くなる台形状であることが明らかになった。当該地の周辺には西都原古墳寺原第１支群に属する古墳が点在していることから、当遺構が消失古墳の周溝である可能性も考えられる。

以上の結果から本調査の必要が生じたが、事業主との協議の結果、電波塔基地局の設置場所を当調査域の南東側に変更することとなった。そのため溝状遺構の詳細については、その性格も含め明らかにできていない。なお、当調査範囲からは遺物が出土しなかった。

上記の理由により再度設定した調査範囲内には２本のトレンチを設定し、人力にて掘削・精査を行なった。まずトレンチ内をK-Ah層上層まで掘削し、そののちに精査を行なったが、遺構の検出はできなかった。そのためK-Ah層以下の掘削を行ない、地表面から約1.6mの深さまで確認を行なったが、遺構・遺物の検出・出土はなかった。

以上の結果から、代替地に遺構等が所在している可能性は極めて低いと思われる。

（石貫弘泰・横山瑛一）

平成25年１月７日～平成25年３月 29日

《都於郡城跡発掘（確認）12次調査》

都於郡城跡に関する調査は、城跡の性格と機能を明確にし、今後の保存整備の基礎データを蓄積することを目的に平成13年度から継続して実施している。

本年度は、昨年度に継続して三ノ丸跡とその南側に位置している腰曲輪の調査を行った。今回の調査の目的は、虎口の確認や掘立柱建物等を特定することであった。

この三ノ丸跡は、二ノ丸跡の西側に位置する曲輪で、平面的には東西約84.0m・南北約20.0mの東西に細長く、西部が北西に舌状に張り出した「Ｌ」字状を呈している。土塁は東端部に幅約3.8～ 4.3m・高さ約0.5m・長さ約20.0mの低い土塁を有している。

まず、昨年度の調査成果を基にトレンチを拡幅して、虎口や掘立柱建物の確認等遺構の遺存状況の把握を行った。調査の結果、三ノ丸跡の西側については、昨年同様にこれまで調査した二ノ丸跡や奥ノ城跡とは違い、柱穴が極端に少なく、この三ノ丸跡は他の曲輪とは異なった使われ方をされていた可能性が高いことを再認識した。そうなると、何に使われていたかということになるが、櫓等になると、それなりの柱穴の存在が必要である。それは、今後の調査でも確認できなかったため、櫓等に使用された可能性は低いと思われる。

虎口については、現在の三ノ丸跡への入り口となっているところに、南から入って直角に右に曲

がり、さらに直角に北に延びた掘込みを確認したため、これが虎口と思われる。しかし、そのほとんどがコンクリート石段の下になっており、遺物も出土していないことから、築城時のものであるかは判断がつかない。

掘立柱建物については、昨年度、柱穴を多数検出した三ノ丸跡の東側及び南側腰曲輪について、特定するための調査を進めているが、現段階では確認するまでには至っていない。このことを含め、詳細については、来年度から２カ年でまとめる報告書の中で記載する予定である。

遺物は、各トレンチから土師器をはじめ須恵器・陶器・磁器（染付等）輸入磁器（青磁）等が出土している。

いずれにしても、これらの調査成果は、三ノ丸跡を解明するうえでは貴重な発見であり、大きな成果をあげることができた。

三ノ丸跡及び腰曲輪トレンチ検出状況（空撮）

（蓑方政幾）

平成25年３月29日

《上九流水遺跡（携帯電話基地局建設に伴う）確認調査》

当調査はソフトバンク株式会社による携帯電話基地局建設に伴い実施したもので、調査範囲に４本のトレンチを設定し、人力にて掘削・精査を行なった。

調査の結果、全てのトレンチにおいて地表面から約0.4mの深さで暗褐色地山層を検出したが、その上位層は耕作土であった。また遺物については若干の土師質土器片を認めたが、いずれも先述の耕作土中からの出土である。

当調査区の標高は約53.0mで、丘陵中腹の平坦地に位置する。当平坦地は西から伸びる尾根を切り崩すことによって造成されたと推測され、この際に遺構も削平されたものと考えられる。

以上の結果から、本調査地に遺跡等が所在している可能性は極めて低いと思われる。

（横山瑛一）

Ⅲ　西都原古墳研究所職員一覧

顧　　問	斎　藤　　忠	（元東京大学文学部教授）
教育長	綾　　寛　光	
所　　長	旭　吉　法　耿	
事務局長	伊　達　博　敏	（兼・社会教育課長）
補　　佐	蓑　方　政　幾	（兼・同文化財係）
係　　長	兒　玉　孝　一	（兼・同文化財係）
主　　査	鹿　嶋　修　一	（兼・同文化財係）
主任主事	津　曲　大　祐	（兼・同文化財係）
主　　事	横　山　瑛　一	（兼・同文化財係）

西都原古墳研究所の位置
〒881－0033
宮崎県西都市大字妻1241番地１
西都市歴史民俗資料館内
℡0983－43－0846